

マイマイガの駆除・除去にご協力をお願いします

一昨年より、町内においてマイマイガの大発生が確認されています。

大発生の原因は不明ですが、概ね10年周期で大発生し、その後2~3年継続するといわれています。

発生を止める方法や一斉駆除する有効な手段がないため、卵か幼虫の時に駆除することが最も効果的です。これからの大発生を抑制するため、各ご家庭での卵の駆除等にご協力をお願いいたします。

●特徴

マイマイガは、ドクガ科に属するガの一種です。

5月~7月 幼虫（毛虫）は森林・果樹・街路樹・家庭の庭木などの葉に食害を与えます。

7月~8月 成虫（ガ）は夜間街灯などの照明に大量飛来し、近くの電柱・壁などに500個程の卵の入った卵塊を産み付けます。

※成虫の寿命は、1週間から10日ぐらいといわれています。

●具体的な駆除方法

卵塊状態（9月~3月）



- ・4月ごろには卵が孵化し幼虫が分散し始めますので、3月ごろまでに卵塊を取り除くのが非常に効果的です。
- ・卵は鱗毛で覆われているので、殺虫剤の効果は期待できません。
- ・壁を傷つけないようにあまり硬くない先が平らなもの（角型ペットボトルの底を切ったものなど）で剥がし、土に深く埋めるか、燃えるごみとして処分してください。
- ・高圧洗浄機で洗い落とす方法もあります。
（落ちた卵塊は集めて処分してください）



（注意事項）

卵塊を覆っている鱗粉が皮膚や粘膜に付着しないように、手袋やマスク、ゴーグル等を着用してください。

幼虫（4月～6月）



- ・体長1cm程度までの幼虫は市販の毛虫用の殺虫剤で駆除できます。幼虫が小さい時期に、自宅の庭などに園芸用殺虫剤を散布するのも効果的です。
- ・体長1cm以上の幼虫は、殺虫剤が効かなくなるので、火箸などで捕まえ、少量の家庭用洗剤を溶かした水に漬けて駆除することができます。
- ・殺虫剤や農薬の散布については、現場状況により薬品の使い分けが必要かと思われます。使用できる対象の散布方法については、販売店や専門の方に相談し周囲の環境に影響のないように注意してください。



*町では区や集落組合等で散布を行う場合、駆除用の噴霧器をお貸ししていますので、建設課生活環境係までご相談ください。（要予約）

(注意事項)

- ・ふ化したばかりの幼虫は毒毛があり、触れるとかぶれることがあります。
- ・成長した幼虫は毛が刺さることがあります。

成虫対策（7月～8月）



- ・ガの駆除に適した家庭用殺虫剤を使用してください。使用の際は説明書に従い周囲の環境に十分配慮してください。
- ・照明は誘虫性の低い光源（LEDやナトリウム灯など）への交換が有効です。
- ・消灯も効果的ですが、防犯面を十分考慮した上で実施してください。

(注意事項)

成虫の羽根の鱗粉が皮膚に付着したり、目や口に入らないようにマスクやゴーグルを着用してください。

駆除・除去にあたっての注意

- *駆除を行う際は、マスク、ゴーグル、手袋、長袖の衣類を着用しましょう。
- *高所の卵塊の除去は、転落防止に十分注意し、無理のない範囲で安全に作業しましょう。
- *電柱や街灯等の高所に登っての除去作業は大変危険ですので絶対に行わないでください。

ご自宅の壁や庭など個人の土地に発生した場合はご自身の責任で適切に処理いただくようお願いいたします。

町では私有地の害虫駆除等を行いませんので、ご自身で実施される民間の駆除業者に依頼をお願いいたします。

お問い合わせ

富士見町役場 建設課 生活環境係 電話 62-9114